

令和7年度 事業計画

1 社会福祉法人 延寿会

(1) 基本理念

「明るい心・愛する心 感謝の気持ちを忘れずに真心こめて対応します」として、一人ひとりに合った心のこもったサービスを提供することを目指します。

(2) ケアの基本方針

1. 利用者がいかなる症状をもっている、尊厳ある人格をもった一人の社会人として敬愛する。
2. 利用者一人ひとりとよいコミュニケーションを心掛け、利用者全体の調和を図る。
3. 利用者の安全を図りながらケアする。
4. 高齢期の身体の状況に応じた適切な食事を楽しみながら食べてもらう。
5. 最期まで一人の人間として生活をしてもらうためにその人の立場に立ったりハビリを取り入れたケア計画を立てて実践する。
6. 温かで落ち着いた環境を整える。
7. 日常生活に重要な影響を及ぼす要支援状態・要介護状態の悪化予防につとめ、少しでも長く在宅生活を楽しくしてもらう。
8. 身体の機能の維持・精神的慰安につとめる。

(3) 令和7年度の取り組み

1.利用者及び家族へのサービス提供の充実

- ①入居者及び利用者の一人ひとりの思いと望む暮らしをくみ取り、個人の人権の尊厳が守られ、自己決定を尊重した質の良いサービスを提供する。また、入居者及び利用者の自立支援と重度化防止に向けて支援を行う。
- ②入居者及び利用者の心身の虚弱状態等によって活動が制限されることなく、生活の質が低下せず集団生活が継続できるように援助する。
- ③四季に応じた伝統行事や雰囲気作りなどを継続することで楽しみをもって生活が行えるようにする。また行事やレクリエーションの企画や内容の変更など参加される方々の状態や状況に応じて柔軟に検討することで、安全に楽しみを持って参加できるようにする。
- ④入居者・利用者、またその家族の方々が安心して心豊かに過ごせるように、話を傾聴する時間を確保する。また、今までの生活歴や個々の考え方・思いなど配慮し対応する。
- ⑤入居者・利用者が健康に安全に安心して過ごすことができるよう、日々の健康観察や異常の早期発見、悪化防止に努める。また、安全な生活環境・利用環境の整備や事故防止に取り組む。事故防止対策として行えることを具体化し実施していく。
- ⑥身体拘束等の適正化や高齢者虐待防止の取り組みとして、人権及び介護に対する正しい知識・技術を身に付け、高齢者虐待に対する理解を深める。また、勉強会等で認知症を正しく理解し、対応方法を学ぶことで介護する者の負担の増大やストレスの原因を取り除く。

2.地域福祉の推進

- ①地域団体や民生委員等との連携を深める。また、地域ボランティアの受け入れや幼稚園児の来訪による交流会などを継続する
- ②高校生のボランティアや看護学生の実習の受け入れなどを行う。
- ③地域の集いや活動への参加やお手伝いを行う。
- ④高齢者に限らず幅広い世代の活動に対しても、場所の提供やお手伝いなど機会があれば行う。
- ⑤町会等を通じて地域の活動や地域の状況を積極的に情報収集し状況に応じて活動を行う。
- ⑥貝塚市社会福祉協議会を事務局とする「貝塚市地域貢献委員会」への参加を行う。

3.人材の確保と育成

- ①職員のスキルアップの資格取得や研修受講に対して、勤務シフトの配慮などを行い支援する。
- ②それぞれの事業所が持つ情報や知識、技術等を法人全体として共有し生かすことができるように事業所間での交流を図る。
- ③引き続き、介護職員、看護職員の募集・採用を行い、人員確保につなげる。
- ④それぞれの個性や能力が活かせる職場づくり、職場のやりがいや職場のコミュニケーションの円滑化等を図り、職員の離職防止・定着促進を図る。

4.施設整備について

- ①デイサービスセンターの温水器の交換について
デイサービスセンターの浴室（浴槽、シャワー）及び洗面台の温水の給湯は温水ボイラーを使用しており、定期点検時に「温水器の中釜が経年劣化のため、非常に薄くなり亀裂が入り水漏れをしている部分がある」と指摘を受ける。このまま使用を続けると亀裂が大きくなり給湯が出来ない状態になるため、交換の予定とする。
- ②経年劣化等により設備機器の故障や老朽化等が増加しており、不具合が生じ入居者・利用者に不便や危険が及ばないように適宜修理・入れ替えを行う。

5. 防災への取り組みについて

- ①防災マニュアルや業務継続計画（BCP）を全職員対象に研修会等で説明し周知徹底を行い、それに沿った訓練を実施する。
- ②非常用発電機・浄水装置等非常用設備の使用手順や、自火報・通報装置の操作手順の確認等を定期的に行い、設備の点検及び非常時に備える。また、新しい設備品や設置場所の再検討を随時行う。
- ③避難用の備蓄品の点検や補充、入れ替えを定期的実施する。食品等の入れ替え時は、避難訓練等で実際に調理し食べていただくなどし、職員・入居者の災害時に対する意識を強める。また、食品の種類や調理方法など見直しを行い必要に応じて変更や追加を行う。
- ④台風や大雨などについては、積極的に情報を入手し危険の回避のための対策を行う。

6. 感染症の予防及びまん延の防止について

- ①感染症予防マニュアル・新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの見直しや新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画（BCP）を全職員対象に研修会等で説明し周知

徹底を行いそれに沿った訓練を実施する。

- ②感染症予防委員会において、感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。
- ③日々の感染症予防及びまん延防止のための対策を継続する。
- ④全職員が、様々な感染症に対して適切に対処し予防できるようになる。

(4) 会議

1. 理事会・評議員会

法人の事業計画・予算の策定、事業報告・決算報告、その他の計画や重要案件について、その都度開催し審議する。

	開催月
理事会	5月・10月・3月
評議員会	6月・3月
監事監査	5月

2. リスクマネジメント会議（会議 毎月1回・研修 年2回）

リスクマネジメントに関する取り組みに対して、検討・情報交換し、効果的な活動の推進を図る。サービス提供による、入居者・利用者の事故等、食中毒、感染症の集団発生、職員の自動車事故によるもの、事業所内で発生したヒヤリ・ハット事故の状況等について、分析・検証するとともに、各部署への注意喚起や事故防止策を行う。

3. 感染症予防委員会（会議 年4回・研修 年2回）

感染症及び食中毒の予防及びまん延防止を中心に事例検討を行い、状況の分析・検証を行い各部署への注意喚起や感染症予防策を行う。

4. 身体的拘束等廃止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

身体的拘束等の適正化に関する基本的な考え方を理解し、日常的ケアを見直し人として尊厳あるケアが行われているかを検討する。また、緊急やむを得ず行う場合にも、発生した状況、手続き、方法について確認・検討し慎重な判断を行う。

5. 虐待防止委員会（会議 年4回・研修 年2回）

利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のために支援を妨げることをしないよう、委員会を開催し、虐待防止に努める。

6. 人権会議（外部研修 年1回・内部研修 年1回）

人権についての理解を深めるための研修を企画・実施する。

職場内で卒直に意見交換ができる環境づくりを行い、利用者及び職員からの相談や苦情に早期に対応できる体制を整える。

7. 給食会議（月1回）

8. 職員会議（各事業所で各々開催 概ね月1回）

(5) 研修会 (社内研修)

社内研修【合同】	
4月	食中毒の事例検討及び発生予防・まん延防止
5月	接遇に関する研修
6月	身体拘束等排除のための取り組みの研修 虐待防止研修
7月	非常災害時の対応に関する研修 人権啓発研修
8月	事故発生予防、事故発生時等緊急時の対応に関する研修
9月	倫理及び法令順守
10月	感染症の発生事例検討及び感染症の発生の予防まん延の防止
11月	身体拘束等排除のための取り組み研修 虐待防止研修
12月	認知症及び認知症ケアに関する研修
1月	非常災害時の対応に関する研修
2月	事故発生予防またはその再発に関する研修
3月	プライバシー保護の取り組みに関する研修

* その他 軽費分科会主催の研修会への参加、法人の集団指導、
必要に応じて、居宅介護支援専門員（主任居宅介護支援専門員）の更新研修受講
認知症介護基礎研修の受講

* 主任居宅介護支援専門員の資格取得研修受講：ケアプランセンター 2名予定

(6) 職員配置

令和7年度予定：

デイサービスセンター敏庵の柔道整復師1名が育児休暇終了し4月中旬頃に復職の予定
デイサービスセンターの介護職員（常勤・非常勤）、看護職員（非常勤）の求人継続

* 現在の職員配置（R7.1月末日時点）施設長・事務長除く

部署	職種	基準職員数	常勤	非常勤	合計	総合計
ケアハウス	生活相談員	1名	1	0	1	9
	事務員	1名	1	0	1	
	介護職員	2名	2	0	2	
	栄養士	1名	2	0	2	
	調理員	—	1	0	1	
	調理補助	—	0	1	1	
	清掃員	—	0	1	1	

デイサービス	生活相談員		3名	5	0	5	23
	介護職員		利用者3名に対して常勤換算1名+通所型サービスAの職員1名	3	10	13	
	看護職員		常勤換算2名	0	3	3	
	調理補助				2	2	
敏庵 柔道整復師1名は育休取得中	生活相談員		1名	2	0	2	7
	介護職員	柔道整復師	利用者3名に対して常勤換算1名+通所型サービスAの職員1名	2	0	2	
		初任者研 その他		0	2	2	
	看護職員		—		1	1	
ヘルパーステーション	サービス提供責任者		常勤換算2.5人以上	2	0	2	5
	訪問介護員			0	3	3	
ケアプランセンター	主任ケアマネジャー		1人	2	0	2	5
	ケアマネジャー		—	3	0	3	
包括支援センター	看護師		1名	1	0	1	4
	主任ケアマネジャー		1名	2	0	2	
	社会福祉士		1名	1	0	1	
小規模多機能型	計画作成担当者		1名	1	0	1	5
	介護職員		通いサービス利用者3名に対して職員1名+訪問サービスの職員	3	0	3	
	看護職員		1名	0	1	1	
			合計	34	24	58	

(7) 職員健康診断等

- ・職員の健康診断（年1回、宿直者は年2回）
- ・インフルエンザ予防接種

2 ふれあい二色の浜

1) 軽費老人ホーム

(1) 令和7年度事業計画

① 予定入居人数	
令和6年度実績	40名（満室）
令和7年度予定人数	40名（満室）
② 令和7年度の取り組み	
1) 新型コロナウイルス等感染症についての対策	
・感染症法上の位置づけが変更されたが感染のリスクが下がるわけではなく高齢者の感染リスクや重症化リスクは変わらず高い為、施設に「持ち込ませない」ことや「拡げない」ことに細心の注意を払いながら運営を行っていく。	

2)行事の提供

- ・コロナ禍以前と同水準に近いレベルまで行事内容を戻す方向で推し進めてきたが、この数年でご入居者の高齢化や ADL の低下も有、長距離移動を伴う外出や歩くことが必要な行事は不人気であった為、今の入居者の状態にあった行事の再構築が必要である。
- ・各行事の参加率の高低が顕著に表れている。参加率の低さが目立つ行事については、内容の刷新を図ると共に内容とは別の付帯価値を導入する等、少しでも参加意欲を掻き立てる工夫を行う。

3)どの入居者も楽しく笑顔のある生活をお送りいただく

- ・ご利用者の性別や年齢・その方の状態に合わせてそれぞれ個別に目標を設定し、それに沿った個別支援計画を算定し、日々の生活に充実感がある環境をご提供する。
- ・最低でも月1回以上の居室訪問を行う等相談体制を維持し、各々が抱える不安やストレスをしっかりと吸い上げ、寄り添い一緒に解決していくことで、安心した生活を提供できるようにしていく。
- ・日々の生活の中で自己表現が不得手な方に着目し、どの入居者も置いてけぼりにされていないと感じてもらい、どなたも楽しく笑顔のある生活をお送りいただく。

4)入居者の健康管理の徹底と迅速なサポート体制の強化

- ・日々の状態確認や職員間の情報交換を徹底し、かつ有事に迅速に支援が行える体制を強化していく。
- ・入居者の日々の変化を適宜ご家族にもご伝達し、有事の際にご家族も迅速に協力して下さるよう情報の交換を行う。
- ・入居者だけでなく支援して下さるご家族のメンタルフォロー等も必要であれば行い、施設からだけのサポートでなく、ご家族からも有事に支援をいただける環境を整える。
- ・コロナ禍で活動量が落ち心身の機能低下が懸念される方が増えた為、今まで通りと安易に思わずその方その方に必要な介護サービスの早期導入を推進していく。

5)事故発生予防や再発防止についての対策強化

- ・日々の支援の中でもっと「ヒヤリ」「ハット」事象に気付けるように強く意識を持ち、事前に転倒等の事故の発生予防や再発防止の為の対策を築く。

6)天災に対する対策強化

- ・災害時における BCP が完成したので、BCP に沿って行動出来るよう周知徹底していく。
- ・避難用の備蓄品の定期点検と補充をきっちり行う。
- ・天災による事故を未然に防ぐ為に予防的に行えることを出来る限り取り入れる。
- ・年2回の避難訓練だけでなく、災害に対する勉強会を入居者と一緒に行い、有事の際の行動の手順の確認や転倒リスクのある家具の危険性の再認識、より安全な場所や行動の周知を行う。
- ・情報が手に入る天災(台風・大雨等)については積極的に情報を入手し必要な対策を行う。
- ・職員の災害時に対する意識の向上と定期的な訓練の実施していく。
(発電機・浄水装置の設置・操作方法や入居者誘導法、自火報・通報装置の操作手順の確認等)

7)年間を通して空室が出来ない状況の作成・継続

- ・事業所内(デイ・プラン・包括支援センター・敏庵)への情報提供を強化する。
- ・近隣地区の居宅サービス支援事業所や包括支援センター等に定期的にご挨拶等の働きかけ

<p>を実施し、利用者が施設をお探しの際にご紹介頂ける関係を構築・強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居を待っていただいている方に定期的にご連絡を行い、フォローを実施していく。 <p>8) <u>職員の技能習得やモチベーションの向上を支援し、活気ある職場を作る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外研修での技能取得の支援を行い、職員全員の能力上昇に努める。 ・他の職員に質問しやすい環境の構築、不安に思う事や疑問点に周りが気づき一緒に解決していく等、わからない事に対してアプローチしやすい環境を整えていく。
--

(2) 令和7年度行事計画

※下記計画はコロナ等感染症の拡大があり、施設として入居者の健康を守ることを優先した場合、縮小や行事自体を中止することがあります。

入居者行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会(月初め)・お元気教室(月1回)・寺子屋発行(月1回) ・クラブ活動(カラオケ) ・外食会(3か月に1度程度実施)・映画鑑賞会(3か月に1度実施) ・ボランティア来訪(年6回程度)・手作りおやつ会(3ヶ月に1度程度実施)
	<ul style="list-style-type: none"> ・移動図書館ひまわり号(概ね月1回) ・食堂の席替え(年1回春) ・毎月2回ショッピング(いこらモール)
入居者健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・高松内科(毎週火曜) ・居室、冷蔵庫等衛生点検 ・体力測定 ・身体測定 ・胸部レントゲン ・大腸検査 ・インフルエンザ予防接種
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回職業体験・実習の受け入れ(小学校、中学校、支援学校等) ・地域関係機関との交流(民生委員等) ・警察署よりの講習会
メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンフィルター清掃(年2回) ・居室内消毒(年1回) ・居室カーテン洗い(年1回)・居室排水管清掃(年1回)

年間行事予定

	行事	業務書類関係	メンテナンス等
令和7年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見 ・高野山参拝 	<ul style="list-style-type: none"> ◎個別処遇は随時更新 ◎居室訪問随時 	<ul style="list-style-type: none"> ・食堂の席替え
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行 	<ul style="list-style-type: none"> 食事アンケート実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラーのフィルター掃除
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外バーベキュー 		<ul style="list-style-type: none"> ・居室消毒(バルサン) ・居室カーテン掃除
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・西幼稚園来訪(デイ合同) ・消防訓練・避難訓練 ・設備点検(デイ合同) 		<ul style="list-style-type: none"> ・居室排水管清掃
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい夏祭り 		
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・敬老の日 ・お出かけバスツアー 		

10月	・ふれあい運動会 ・屋外食事会（弁当）	食事アンケート実施	
11月	・菊花展（国華園） ・創立記念食事会	入居者個別支援計画	・冷蔵庫等衛生点検 ・各居室クーラーの フィルター掃除
12月	・日帰り旅行 （犬鳴温泉、み奈美亭） ・クリスマス会		・大掃除
令和8年 1月	・元旦（おせち料理） ・三が日は朝風呂有 ・初詣（水間寺・道陸神社） ・新春お楽しみ会 ・鏡開き ・消防訓練・避難訓練 設備点検（デイ合同）	生活に関するアンケート	
2月	・節分 ・バレンタインデー	事務費の算定 次年度の事業計画	
3月	・ひな祭り ・合同カラオケ大会（デイ合同）		

2) デイサービスセンターふれあい二色の浜

(1) 令和7年度事業計画

<p>定員 65 名（通所介護サービス A10 名 介護給付 55 名）</p> <p>① 予定利用者数</p> <p>令和7年1月度実績 : 1日平均 43.3名 実人数 121名（事業対象者+要支援15名、要介護106名）</p> <p>令和7年度予定人数 : 1日平均 46名（事業対象者+要支援6名、要介護40名）</p> <p>② 令和7年度の取り組み</p> <p>1) <u>利用者一人ひとりにあったサービス提供及び満足度の向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーや利用者・家族からの要望・相談に迅速に対応し信頼関係及び満足度を向上させる。 ・デイサービスを利用する目的や利用により得られるものを把握し、楽しく利用できるよう働きかけを常に意識する。 ・利用者の状態や特性を理解し、各々の利用者に応じた対応が行えるようになる。 ・大規模事業所としての特徴を生かし、行事やレクレーションなどを中心にゆとりあるサービス内容の充実を目指す。また、コロナ禍以降控えてきた行事内容や方法についても感染対策等の工夫を行い実施していく。（例：利用者出演のカラオケ大会や利用者が一同に集まったの行事等） ・利用者自身が、障害や機能の違いにより疎外感や劣等感をもつことなく積極的に活動に参加でき、達成感、満足感がもてるように配慮や内容の工夫を行う。
--

- ・ご家族に対しても、丁寧に対応し適切なタイミングで報告や相談を行うことで、信頼関係をつくり、負担感や不安の解消をしていただく。
- ・職員全員が個々の利用者の状態を把握し、疾患や体調の変化を見逃さず、緊急時には看護師を中心に的確に行えるようになる。また、急変などに対する危機感をもつ。
- ・日々の関わりの中で転倒や怪我、病状の悪化などを常に考え、「ヒヤリ・ハット」事例の検証や事故防止対策に努める。

2) 職員の意欲モチベーションの向上を図り、職員の定着及びサービスの質の向上を目指す。

- ・困ったことがあったときに相談できる相手を明確にし、相談しやすい環境をつくり職員の離職防止・定着促進を図る。
- ・報・連・相が的確に行えるように、職員同士のコミュニケーションを深め、安全に適切な援助が行えるようにする。ミーティング等を通じて個々の気づきを言語化できる機会を持つ。
- ・職員間、利用者や家族に対する場面等でのコミュニケーション能力の向上を図る。
- ・介護保険制度の法令順守の研修及びその他研修の機会をもち、自らの知識やスキル向上を目指す。
- ・資格取得・スキルアップのための研修等の受講が行えるよう、勤務シフトの配慮や相談に応じる。また、医療・福祉関係の資格を有さない新入職員については、認知症介護基礎研修等の受講を計画的に実施する。

3) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・全職員が、様々な感染症に対し適切に対処する。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎やセンター利用により危険が及ばないように対策をとる。

(2) 令和7年度年間行事計画

利用者 行事	<ul style="list-style-type: none"> ・お誕生日会（毎月中旬ころ） ・クラブ活動（カラオケ・書道） ・おやつ作り（毎月） ・ボランティア来訪の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画鑑賞会（3か月に1回程度） ・物作り（3か月に1回程度）
-----------	---	--

	行事	メンテナンス・その他
令和7年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・お花見ゲーム ・松花堂弁当 	月末：鯉のぼり展示
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・5日：菖蒲湯 ・子供の日ゲーム 	（会議）利用者満足度アンケート

6月	・消防訓練・避難訓練(ケアハウス合同)	月末：七夕笹の準備
7月	・七夕ゲーム ・海の日ゲーム ・西幼稚園来訪(ケアハウス合同)	エアコン掃除
8月	・中旬：夏祭り	(会議) 食事についてのアンケート
9月	・敬老の日お楽しみ会(プレゼント) ・ボウリング大会	
10月	・大運動会 ・ハロウィン物作り	
11月	・創立記念食事会 ・クリスマス飾り(物作り)	エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12月	・クリスマス会 ・冬至：ゆず湯	クリスマスツリー準備 大掃除
令和8年 1月	・新春お楽しみ会 ・消防訓練・非難訓練(ケアハウス合同)	
2月	・節分鬼退治 ・バレンタインデーレク	次年度の予定・行事計画作成
3月	・ひな祭りレク ・カラオケ大会(ケアハウス合同)	書類の整理 (会議) 書類・業務内容の見直し

3) デイサービスセンターふれあい二色の浜敏庵

(1) 令和7年度事業計画

定員 32 名 (通所型サービス A 12 名 介護給付 20 名、1 日 2 単位 (午前・午後))
① 予定利用者数
令和 7 年 1 月度実績：1 日平均 27.6 名 (事業対象者+要支援、要介護) (午前・午後合計)
実人数 110 名 (事業対象者+要支援 63 名、要介護 47 名)
令和 7 年度予定人数：1 日平均 46 人 (事業対象者+要支援、要介護) (午前・午後合計)
② 令和 7 年度の取り組み
1) 利用者数の拡大及び満足度の向上を図る
・軽介護度の利用者が多い中、認知機能の低下によりコミュニケーションがとりづらい方や身体機能の低下が強い方も徐々に増加している。また、視覚障害や聴覚障害を持っておられる方もおられる。様々な状態・状況の方でも利用しやすいよう配慮する。
・利用者の日々の状態に合わせメニュー内容を変更できるよう、話の内容や訴え、状態に注意をはらい、安全に健康的に運動が行えるようにする。
・利用者の状態の変化や訴えなどは、必要に応じて早期にケアマネジャーやご家族に報告を行う。
・センター内のトレーニングマシンや備品などのメンテナンスや点検を行い、不便や危険が及ばないようにする。
・事業所規模が小さく提供時間が短いことから、大行事の実施は難しいが、運動以外の時

間も季節感や楽しみを持って過ごして頂けるよう、集団に対しての働きかけや小レクリエーションを継続する。また、利用者同士の交流が盛んになるように話題の提供を行う。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・全職員が、様々な感染症に対し適切に対処する。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎やセンター利用により危険が及ばないように対策をとる。

(2) 令和7年度年間行事計画

	行事	メンテナンス・その他
4月	・お花見レク	月末：鯉のぼり展示
5月	・子供の日ゲーム	(会議) 利用者満足度アンケート
6月	・消防訓練・避難訓練(ケアハウス合同)	月末：七夕笹の準備
7月	・七夕会・笹飾り	エアコン掃除
8月	・夏祭りレク	
9月	・敬老の日プレゼント	
10月	・運動会レク ・ハロウィンレク	
11月		エアコン掃除加湿器・暖房の準備
12月	・クリスマス抽選会	クリスマスツリー準備・大掃除
1月	・消防訓練・避難訓練(ケアハウス合同)	
2月	・節分レク	次年度の予定・行事計画作成 雛人形準備
3月	・桃の節句レク	書類の整理 (会議) 書類・業務内容の見直し

*その他：毎月お誕生日会

4) ヘルパーステーション

(1) 令和7年度事業計画

① 予定利用者人数

令和7年1月度実績 実人数 33名 訪問延べ回数 351回 (要支援0名、要介護33名)

令和7年度予定人数 実人数 33名 (介護給付 33名/月 総合事業 0名/月)

② 令和7年度の動き

1) 利用者一人ひとりに対して、状況・状態に適したサービスを行う。

- ・利用者のニーズに迅速にかつ柔軟に対応する。
- ・利用者の状態や状況により臨時的なサービス依頼に対応できるように調整を行う。
- ・サービス提供時に知り得た情報や状態・状況変化や利用者・家族からの希望・要望などは事業所内での情報共有だけでなく、担当ケアマネジャーに伝達し必要な事柄の提案など行う。
- ・介護保険サービスでの位置づけを理解し、他サービスとの連携にも意識を向け情報交換や意見交換などを行う。
- ・会議等を通じて、援助技術や対応の仕方等の疑問や不安を解決できるようにする。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的に実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。サービス提供開始時には、体調確認などを徹底し日頃の様子ではない場合は、早急にご家族やケアマネジャーに相談する。
- ・全職員が、様々な感染症に対し適切に対処する。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで利用者への注意喚起等の声掛けなど出来ることを行っていく。

5) プランセンター

(1) 令和7年度事業計画

① 予定利用者人数

令和7年1月度実績 実人数 179人（予防給付及びケアマネジメントAを含む）

件数 147件（ケアマネジメントAを含まない）

ケアマネジャー：5名（ケアマネジャー1人当たり 実人数 35.8人、件数 30.7件、）

令和7年度予定人数 実人数 200人/月（予防給付及びケアマネジメントAを含む）

*介護保険制度により、ケアマネジャー1人あたり、標準担当件数40件（45件以上は減算）
件数の計算に、ケアマネジメントAは含まない

② 令和7年度の取り組み

1) 各職員の対応技術・面談技術の向上を図り、適切なケアプラン・相談業務を行う。

- ・ケアプラン作成・実施やサービス利用に関して、サービスの内容・加算要件など制度理解を深め、十分に把握・検討したうえでケアプランへの位置づけを行う。
- ・伝達能力やコミュニケーション能力の向上を図り、利用者・家族の思いを聴き取り、関係者への伝達を的確に行う。
- ・利用者が主体となり、家族、取り巻く地域（友人・地域の特性）を理解し、適切なケアプランの作成、関わりを行う。
- ・多種多様な課題を抱えるケースに対しても適切に対応できる様に個々の職員のスキルアップを行うと共に、事業所内でのケース検討会や地域包括支援センターとの連携を図りより適切な時期に適切な対応が行えるようにする。

- ・週1回の会議を通じて、障がい、保健医療等の制度の理解及び地域社会資源等の情報共有を行い、各関係者との連携を図り利用者支援に活用できるようになる。
- ・自事業所内で、ケアプランや利用者対応に対しての相談が行えるように職員同士の関係を円滑にする。また、会議で事例紹介や事例検討等で、情報共有や情報の分析力をもつ。
- ・他のケアプランセンターとの勉強会や事例検討会などへの参加を継続する。また、勉強会の内容や運営の参画を行う。
- ・職員のスキルアップの研修やケアマネジャーの更新に必要な研修等への参加が行えるように、勤務のシフトへの配慮等を行い支援する。
- ・主任居宅介護支援専門員の資格取得のための講習に職員2名が受講する予定。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害時の発生時の業務継続計画について、必要な研修及び訓練を定期的実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用し、利用者への注意喚起等の声掛けなど出来ることを行っていく。

6) 浜手地域包括支援センター

(1) 令和7年度事業計画

① 予定利用者人数（予防ケアプラン数）

令和7年1月度実績 41名(委託利用者数：275名)

令和7年度予定人数 45名(委託利用者数：290名)

*貝塚市との契約にて、職員4名(3職種)＝予防プラン数 50名まで

② 令和7年度の取り組み

1) 適切な運営体制の強化を行う。

- ・公正・中立な立場であることを共通の認識とし、常に利用者の最善の利益を図るよう意識をもって業務にあたる。
- ・利用できる社会資源について、常に新しい情報を入手できるように様々な関係機関との連絡を深め、それらを整理し地域住民やケアマネジャーに情報提供を行う。
- ・ケアプラン及び総合相談支援、その他業務において包括支援センターとしての役割等を再確認し、過不足のない支援を行う。
- ・各種関係機関との連携や業務内容等を把握することで、様々な課題や支援に対応する。
- ・行政（貝塚市）が起案する新たな事業等への参加について協力する。また、それぞれの役割を明確にする。
- ・研修の参加により知識・技術の習得に勤め、知り得た事柄は職員に伝達しセンター全体の質の向上を図る。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防

を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。

- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用し、利用者への注意喚起等の声掛けなど出来ることを行っていく。

7) 小規模多機能型居宅介護

(1) 令和7年度事業計画

登録定員：25名（通いサービス利用定員：15名、宿泊サービス利用定員：5名）

* 営業日 365日

* 通いサービス 9時～16時30分、宿泊サービス 16時30分～9時 訪問サービス 24時間

① 予定利用者人数

令和7年1月度実績 : 登録者 11名

令和7年度予定人数 : 登録者 10名

② 令和7年度の取り組み

1) 利用者の心身の特性を踏まえて、利用者が可能な限り住み慣れた居宅において自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。

- ・個々の生活歴や生活環境を知り、楽しみながら過ごし意義のある毎日になるよう、利用者・家族の視点に立ち関わりをもつ。
- ・一方的なサービス提供にならず、利用者・家族の意思を確認し利用者の立場に立った対応を行う。また、直接的な言葉だけでなく表情等も含めてご本人理解に努める。
- ・他のサービス事業所との連携、地域の社会資源の把握を行い必要に応じて活用できるようになる。
- ・目の前の課題を解決するだけでなく、予後予測の観念をもち生活目標を見極め援助する。また、リスクマネジメントの観点からリスクに対しての気づき出来るよう観察力を身につける。
- ・各職員の気づきを職員間で共有することでチーム全体としてとらえる。また、気づきの積み重ねを共有することで、職員個々の気づきの力の向上を図る。
- ・個々の利用者が暮らしてきた地域での活動や地域の方との関係が途切れないように支援する。
- ・センターへ来訪されるボランティアや幼稚園児等との交流を継続する。

2) 感染症の予防とまん延防止及び非常災害時の対策について

- ・感染症や非常災害発生時の業務継続計画（BCP）について、必要な研修及び訓練を定期的実施し必要に応じて見直しを行う。
- ・感染症予防マニュアルに沿って、アルコール消毒・換気・マスクの着用などの感染症予防を継続する。また、早期発見、早期対応に努め感染拡大や重症化を防ぐ。
- ・全職員が、様々な感染症に対し適切に対処する。
- ・台風・大雨等は、テレビやインターネットなどで情報を入手し有効活用することで、送迎やセンター利用により危険が及ばないように対策をとる。また、在宅中の利用者に対しては、注意喚起の声掛けや場合によりサービス利用の変更・追加の検討など、安全に過ごしていただけるよう配慮する。

